

中間とりまとめ骨子の概要(案)

現行の仕組み

- 発災直後の応急救助(応急仮設住宅等)を中心とした支援(復興期は公営住宅等に対応)

- 「住まい以外の支援策」は、「地方公共団体」や「支援機関」がばらばら実施。

- これら支援は、支援機関・部局ごとに申請に基づき実施。

- 地震や風水害に対する住宅や家財への「備え」として、「保険」・「共済」が重要な役割。
(※)阪神・淡路大震災以降、広く浸透。

課題

被災者を取り巻く状況・ニーズが変化。効果的・効率的支援が必要

- 応急仮設住宅の目的が、「日常生活の確保」に変化。
(「応急救助」という現行の仕組みと乖離)
- 恒久住宅への移行のための支援策が不十分。

- 自立につながる支援が体系的でない。
 - ①自立につながる適切な情報提供・相談
 - ②働く場の確保 等
- 当面の生活に必要な情報(インフラ、物資等)が得られにくい。
- 原則「申請主義」のため、申請漏れや遅れのおそれ。

- 地震や風水害に対する保険・共済について、補償内容がわかりにくく、これらの災害は保険等でカバー可能であることの理解が広がっていない。

今後の基本的方向性

「自立」につながる支援強化

- 応急仮設住宅等の在り方を見直し、恒久住宅への円滑な移行に向けた「総合的な支援」の実施。
(さらに検討)

- 生活確保・自立に向けた市町村等の情報提供体制の迅速な整備。
- 被災地での就労・事業再建支援等の推進(さらに検討)
- 支援の漏れや遅れをなくし、ニーズに応じた必要な支援の実施。
(全市町村で「被災者台帳」活用に向け整備)

- 住宅再建費用等の確保に向け、関係省庁・団体と連携し、周知・情報提供等を実施。
(関係者による「会議」設置等)

被災者支援の課題

● 従来は発災直後の「応急救助」を中心とした支援。被災者を取り巻く状況やニーズが変化し、支援が不十分・非効率等の課題あり。「自立」につながる支援強化が必要。

